

# 第7章

## 市民の経済

■ 市内総生産

単位:100万円・%

	項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
		28年度 2016	29年度 2017	28年度 2016	29年度 2017	28年度 2016	29年度 2017	28年度 2016	29年度 2017
第一次産業	(1)農林水産業	2,476	2,548	13.0	2.9	2.0	2.2	0.2	0.1
	◎ 農業	2,268	2,393	11.7	5.5	1.8	2.1	0.2	0.1
	◎ 林業	207	154	29.4	▲ 25.6	0.2	0.1	0.0	▲ 0.0
	◎ 水産業	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二次産業	(2)鉱業	122	93	▲ 61.8	▲ 23.8	0.1	0.1	▲ 0.2	▲ 0.0
	(3)製造業	46,395	39,208	7.6	▲ 15.2	36.9	33.8	2.7	▲ 5.7
	(4)建設業	7,876	5,538	▲ 6.4	▲ 27.9	6.3	4.8	▲ 0.4	▲ 1.9
第三次産業	(5)電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,273	3,422	0.9	4.5	2.6	3.0	0.0	0.1
	(6)卸売・小売業	10,113	10,573	▲ 4.0	4.5	8.0	9.1	▲ 0.3	0.4
	(7)運輸・郵便業	6,784	6,969	▲ 1.0	2.7	5.4	6.0	▲ 0.1	0.1
	(8)宿泊・飲食サービス業	3,284	3,273	11.4	▲ 0.3	2.6	2.8	0.3	▲ 0.0
	(9)情報通信業	2,492	2,311	▲ 2.4	▲ 6.7	2.0	2.0	▲ 0.0	▲ 0.1
	(10)金融・保険業	3,270	3,386	0.9	4.2	2.6	2.9	0.0	0.1
	(11)不動産業	10,194	9,977	▲ 0.1	▲ 2.1	8.1	8.6	▲ 0.0	▲ 0.2
	(12)専門・科学技術、 業務支援サービス業	3,145	3,316	11.3	5.4	2.5	2.9	0.3	0.1
	(13)公務	5,562	5,477	4.3	▲ 1.6	4.4	4.7	0.2	▲ 0.1
	(14)教育	5,102	3,932	▲ 2.7	▲ 22.9	4.1	3.4	▲ 0.1	▲ 0.9
	(15)保健衛生・社会事業	10,538	10,479	0.8	▲ 0.6	8.4	9.0	0.1	▲ 0.0
	(16)その他サービス業	5,302	5,456	▲ 2.4	2.9	4.2	4.7	▲ 0.1	0.1
4 小 計 (1+2+3)	125,928	115,958	2.5	▲ 7.6	100.1	100.0	2.5	▲ 7.9	
5 輸入品に課される税・関税	989	1,014	10.8	1.8	0.8	0.9	0.1	0.0	
6 (控除)総資本形成に係る消費税	1,068	1,056	5.6	3.7	0.8	0.9	0.0	▲ 0.0	
市内総生産 (4+5-6)	125,849	115,916	2.5	▲ 7.7	100.0	100.0	2.5	▲ 7.9	
第 一 次 産 業	2,476	2,548	11.6	2.9	2.0	2.2	0.2	0.1	
第 二 次 産 業	54,393	44,839	40.0	▲ 17.0	43.2	38.7	2.1	▲ 7.6	
第 三 次 産 業	69,059	68,571	1.4	▲ 0.7	54.9	59.2	0.2	▲ 0.4	

資料:宮城県市町村民経済計算

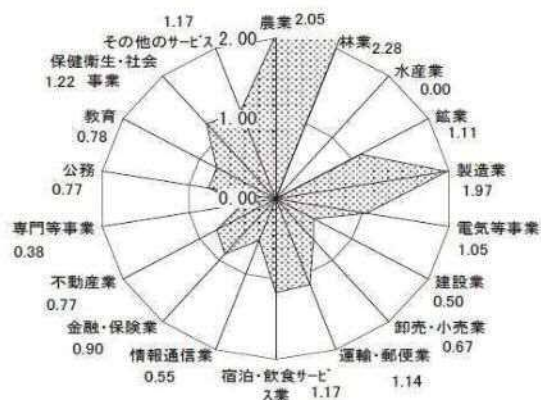
■ 市民所得

単位:100万円・%

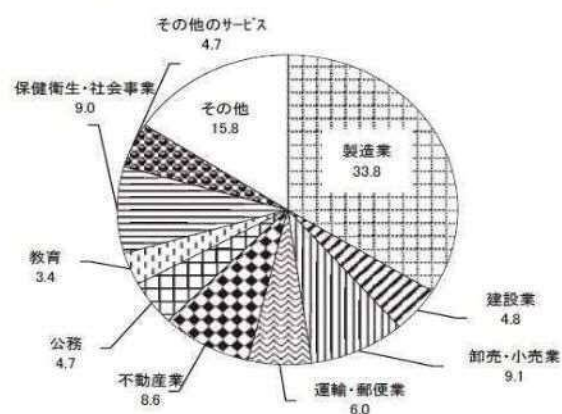
項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017
1 雇用者報酬	58,526	58,641	▲ 0.2	0.4	66.1	67.8	▲ 0.1	0.1
(1) 賃金・俸給	50,169	50,268	▲ 0.6	0.4	56.7	58.1	▲ 0.3	0.1
(2) 雇主の社会負担	8,357	8,373	2.4	0.7	9.4	9.7	0.2	0.0
2 財産所得	3,846	3,699	▲ 10.1	4.1	4.3	4.3	▲ 0.5	▲ 0.2
(1) 一般政府(国、県、市町村、社会保障基金)	▲ 461	▲ 260	▲ 21.0	44.3	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.1	0.2
(2) 家計	4,241	3,885	▲ 7.6	▲ 1.7	4.8	4.5	▲ 0.4	▲ 0.4
(3) 対家計民間非営利団体	66	74	▲ 9.6	10.4	0.1	0.1	▲ 0.0	0.0
3 企業所得	26,106	24,166	▲ 3.9	▲ 5.0	29.5	27.9	▲ 1.2	▲ 2.2
(1) 民間法人企業	18,126	16,047	▲ 2.6	▲ 7.8	20.5	18.6	▲ 0.5	▲ 2.3
(2) 公的企業	▲ 10	109	▲ 111.5	938.5	0.0	0.1	▲ 0.1	0.1
(3) 個人企業	7,990	8,010	▲ 5.6	▲ 0.4	9.0	9.3	▲ 0.5	0.0
市民所得(1+2+3)	88,478	86,506	▲ 1.8	▲ 1.0	100.0	100.0	▲ 1.8	▲ 2.2
(参考)一人当たり市民所得(単位:千円)	2,540	2,513	▲ 0.5	0.2				

資料:宮城県市町村民経済計算

経済活動別特化係数(平成29年度)



経済活動別構成比(%) (平成29年度)



※1 第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・第二次産業以外の経済活動である。  
 ※2 上記グラフにおける「電気等事業」とは電気・ガス・水道・廃棄物処理業、「専門等事業」とは専門・科学技術、業務支援サービス業のこと。  
 ※3 上記グラフ「経済活動別構成比」における「その他」とは、構成比が3%未満の経済活動、及び輸入品に課される税・関税(総資本形成に係る消費税控除後)を加算したもの。

■ 経済活動別市内総生産の推移

単位:100万円

項 目	平成19年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	2007	2013	2014	2015	2016	2017
1 (1) 農林水産業	2,838	2,728	1,941	2,193	2,476	2,548
◎ 農 業	2,638	2,615	1,807	2,031	2,268	2,393
◎ 林 業	194	111	132	160	207	154
◎ 水産業	6	2	2	2	1	1
2 (2) 鉱 業	73	295	61	319	122	93
(3) 製 造 業	28,469	24,979	29,013	43,081	46,246	39,208
(4) 建 設 業	4,608	5,900	7,368	8,183	7,682	5,538
3 (5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,494	2,985	3,088	3,245	3,275	3,422
(6) 卸売・小売業	8,469	11,363	10,792	10,535	10,113	10,573
(7) 運輸・郵便業	6,945	6,063	6,631	6,851	6,784	6,969
(8) 宿泊・飲食サービス業	2,915	2,781	2,849	2,949	3,284	3,273
(9) 情報通信業	2,289	2,625	2,615	2,553	2,476	2,311
(10) 金融・保険業	7,167	3,235	3,122	3,241	3,251	3,386
(11) 不動産業	10,074	10,950	10,504	10,201	10,195	9,977
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	3,078	2,638	2,547	2,826	3,145	3,316
(13) 公務	5,328	5,274	5,534	5,334	5,564	5,477
(14) 教育	5,548	4,936	5,125	5,246	5,099	3,932
(15) 保健衛生・社会事業	8,878	10,174	10,205	10,453	10,540	10,479
(16) その他のサービス	6,588	5,320	5,328	5,434	5,301	5,456
4 小 計 (1 + 2 + 3)	105,761	102,246	106,723	122,644	125,553	115,958
5 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	19	234	312	▲ 130	▲ 22	▲ 42
7 市内総生産 (4 + 5 - 6)	105,780	102,480	107,035	122,514	125,531	115,916

第 一 次 産 業	2,838	2,728	1,941	2,193	2,476	2,548
第 二 次 産 業	33,150	31,174	36,442	51,583	54,050	44,839
第 三 次 産 業	69,773	68,344	68,340	68,868	69,027	68,571
輸入品に課される税・関税・(控除)総資本形成に係る消費税	19	234	312	▲ 130	▲ 22	▲ 42
合 計	105,780	102,480	107,035	122,514	125,531	115,916

(注)市町村民経済計算では、過去の数値についても遡及して改訂しておりますので、ご利用に当たってはご注意ください。

資料:宮城県市町村民経済計算

(注)第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・二次産業以外の産業。

■ 市民所得の推移

単位:100万円

項 目	平成19年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	2007	2013	2014	2015	2016	2017
1 雇用者報酬	61,341	57,695	58,672	58,622	58,397	58,641
(1) 賃金・俸給	53,444	50,000	50,741	50,464	50,079	50,268
(2) 雇主の社会負担	7,897	7,695	7,931	8,158	8,318	8,373
2 財産所得	4,623	3,462	3,962	4,070	3,553	3,699
a 受 取	6,261	4,829	5,296	5,386	4,786	4,867
b 支 払	1,638	1,367	1,334	1,316	1,233	1,168
(1) 一般政府	▲ 273	▲ 492	▲ 440	▲ 381	▲ 467	▲ 260
a 受 取	1,037	728	712	710	551	678
b 支 払	1,310	1,221	1,152	1,091	1,018	938
(2) 家 計	4,828	3,886	4,325	4,378	3,953	3,885
◎ 利 子	1,285	410	545	784	861	775
a 受 取	1,600	547	713	997	1,063	993
b 支 払(消費者負債利子)	315	137	168	213	202	218
◎ 配当(受取)	439	689	1,038	1,018	708	822
◎ その他の投資所得(受取)	2,575	2,436	2,337	2,182	1,976	1,940
◎ 賃貸料(受取)	529	351	405	394	408	348
(3) 対家計民間非営利団体	68	69	77	73	67	74
a 受 取	81	78	91	85	80	86
b 支 払	13	9	14	12	13	12
3 企業所得(配当受払後)	21,134	22,174	21,641	26,616	25,433	24,166
(1) 民間法人企業	12,873	12,710	13,488	18,056	17,405	16,047
(2) 公的企業	99	215	116	87	▲ 13	109
(3) 個人企業	8,162	9,249	8,037	8,473	8,041	8,010
a 農林水産業	174	842	193	490	654	956
b その他の産業	3,691	3,338	3,057	3,396	2,783	2,644
c 持ち家	4,297	5,069	4,787	4,587	4,604	4,410
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	87,098	83,331	84,275	89,308	87,383	86,506
(参考)一人当たりの市民所得(単位:千円)	2,251	2,309	2,368	2,532	2,509	2,513

資料:宮城県市町村民経済計算

■ 平成29年度市内総生産 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
(1) 第一次産業	149,778	2,548	7.1	2.9	1.6	2.2
農業	95,485	2,393	8.0	5.5	1.0	2.1
林業	5,509	154	▲ 2.6	▲ 25.6	0.1	0.1
水産業	48,784	1	6.4	0.0	0.5	0.0
(2) 第二次産業	2,541,462	44,839	▲ 0.8	▲ 17.0	26.9	38.7
鉱業	6,833	93	▲ 17.9	▲ 23.8	0.1	0.1
製造業	1,621,291	39,208	8.3	▲ 15.2	17.1	33.8
建設業	913,338	5,538	▲ 13.5	▲ 27.9	9.7	4.8
(3) 第三次産業	6,776,152	68,571	1.4	▲ 0.7	71.6	59.2
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	267,085	3,422	3.1	4.5	2.8	3.0
卸売・小売業	1,296,380	10,573	5.1	4.5	13.7	9.1
運輸・郵便業	500,358	6,969	1.6	2.7	5.3	6.0
宿泊・飲食サービス業	228,420	3,273	▲ 0.5	▲ 0.3	2.4	2.8
情報通信業	340,564	2,311	▲ 2.7	▲ 6.7	3.6	2.0
金融・保険業	308,225	3,386	0.7	4.2	3.3	2.9
不動産業	1,053,023	9,977	0.5	▲ 2.1	11.1	8.6
専門・科学技術、業務支援サービス業	706,432	3,316	▲ 0.8	5.4	7.5	2.9
公務	578,993	5,477	1.4	▲ 1.6	6.1	4.7
教育	413,598	3,932	1.4	▲ 22.9	4.4	3.4
保健衛生・社会事業	700,854	10,479	0.7	▲ 0.6	7.4	9.0
その他のサービス業	382,220	5,456	1.0	2.9	4.0	4.7
(4) 小 計 (1+2+3)	9,467,392	115,958	0.9	▲ 7.6	100.0	100.0
(5) 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	▲ 3,462	▲ 42	▲ 2.1	▲ 1.9	0.0	0.0
市内総生産 (4+5)	9,463,930	115,916	0.9	▲ 7.7	100.0	100.0

資料:宮城県市町村民経済計算

■ 平成29年度市民所得 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	分配		分配増加率		分配構成比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
雇用者報酬	4,629,064	58,641	1.3	0.4	67.7	67.8
賃金・俸給	3,968,113	50,268	1.3	0.4	58.0	58.1
雇い主の社会負担	660,951	8,373	1.5	0.7	9.7	9.7
財産所得	252,361	3,699	8.0	4.1	3.7	4.3
受取	391,765	4,867	2.6	1.7	5.7	5.6
支払	139,404	1,168	▲ 5.9	▲ 5.3	2.0	1.4
一般政府	▲ 57,033	▲ 260	24.8	44.3	▲ 0.8	▲ 0.3
受取	64,313	678	15.4	23.0	0.9	0.8
支払	121,346	938	▲ 7.8	▲ 7.9	1.8	1.1
家計	304,535	3,885	▲ 0.2	▲ 1.7	4.5	4.5
利子	61,411	775	▲ 9.2	▲ 10.0	0.9	0.9
受取	78,651	993	▲ 5.7	▲ 6.6	1.2	1.1
支払	17,240	218	9.3	7.9	0.3	0.3
配当(受取)	65,118	822	17.2	16.1	1.0	1.0
その他の投資所得(受取)	130,837	1,940	▲ 1.0	▲ 1.8	1.9	2.2
賃貸料(受取)	47,169	348	▲ 5.5	▲ 14.7	0.7	0.4
対家計民間非営利団体	4,859	74	10.5	10.4	0.1	0.1
受取	5,677	86	8.2	7.5	0.1	0.1
支払	818	12	▲ 3.7	▲ 7.7	0.0	0.0
企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,957,389	24,166	1.5	▲ 5.0	28.6	27.9
民間法人企業	1,255,708	16,047	1.0	▲ 7.8	18.4	18.6
公的企業	50,436	109	19.0	938.5	0.7	0.1
個人企業	651,245	8,010	1.3	▲ 0.4	9.5	9.3
農林水産業	42,455	956	39.5	46.2	0.6	1.1
その他の産業	183,218	2,644	1.1	▲ 5.0	2.7	3.1
持ち家	425,572	4,410	▲ 1.3	▲ 4.2	6.2	5.1
市町村民所得	6,838,814	86,506	1.6	▲ 1.0	100.0	100.0
一人当たりの市町村民所得(単位:千円)	2,944	2,513	1.9	0.2		

資料:宮城県市町村民経済計算

〔用語解説〕 資料：市町村民経済計算

## ■ 経済活動別分類

下記の活動の取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所を分類している。

### ◎ 市場生産者

市場において生産コストをカバーする価格で販売すること（利潤の獲得）を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が代表的だが、公的企業として市場生産者に分類される政府関係機関も含まれる。

他に、次のものが市場生産者に含まれる。

- ・主として企業に奉仕する民間非営利団体
- ・家計の所有する住宅や、政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属家賃部分
- ・家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非住居用建物の建設活動

### ◎ 非市場生産者

- ・一般政府

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のもの。国出先機関、県、市町村、社会保証基金（公的年金や公的医療機関など）で構成される。

なお、市場生産者に分類される公的企業は含まない。

- ・対家計民間非営利団体

個人の自発的な意志に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもの。労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

## ■ 生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」である。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられます。



## ■ 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への配分額をいう。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

具体的には以下のような項目から構成されており、このうち①の(b)、②の一部は、実際に現金の形で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算項目として雇用者報酬に含まれている。

### ① 賃金・俸給

(a) 現金給与。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員給与や議員歳費等も含まれる。

(b) 現物給与、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇い主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

### ② 雇い主の社会負担

雇い主によって社会保証基金や年金基金に直接支払われる社会保険や企業年金と、確定給付型の退職後所得保障制度、退職一時金や社会保証基金によらない業務災害補償の雇い主負担などから構成される。

## ■ 財産所得

貨幣や土地、無形財産などの貸借により発生する所得の移転をいい、利子、法人企業の分配所得（株式配当金など）、その他の投資所得（保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得）、賃貸料（地代、著作権使用料）からなる。

## ■ 企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受取分を加算し、財産所得の支払い分を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類される。

## ■ 一人当たり指標

参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載しているが、企業所得なども含めた市全体の所得水準を表しているため、個人の給与や実収入の平均値ではない。

